



\*署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。

## 4月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

●仙台市：4月19日（月）12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前  
実施予定ですが、4月12日（月）に決定いたします。

●石巻市：4月19日（月）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町：4月19日（月）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点

●小牛田：4月19日（月）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点

●気仙沼市：4月19日（月）11:00～11:30 場所：クボ店前

●名取市：4月19日（月）13:00～ 場所：名取駅西口前

## 宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は第2・第4火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：4月は13日、27日 なお、コロナ感染の状況によっては中止する場合があります。

## 4月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

●名取市 旧ヤマザワ前道路交差点

●涌谷町 涌谷公民館前交差点

## 【これからの県内催事情報】

戦争を語りつぐ上映会（4月）を中止します

### 「船乗りたちの戦争」～海に消えた6万人の命～

前号で4月8日開催で案内しておりました「船乗りたちの戦争～海に消えた6万人の命～」(2018年45分)について、感染症蔓延のため中止とします。

主催：泉病院友の会平和の委員会(022-378-3883)

### 市民集会

### 「命の水」を売り渡すのか！～宮城県がすすめる「水道民営化」を問う～

宮城県は「みやぎ型管理運営方式」と称し、水道運営権の民間企業への売却（水道コンセッション）を進めています。昨年3月に実施契約書(案)等を公表、民間企業の募集を始め、3つの企業グループが応募しました。そして県は、これらの企業との対話を経て、昨年12月に実施契約書(案)等の改訂版を公表しました。が、その内容は条文の追加・変更など企業側に有利に改訂したのではないかとみられる箇所が幾つもありました。それにもかかわらず、県民にも市町村にも十分な説明をすることなく、県はこの3月に「優先交渉権者」(1社に絞り込んだ売却先企業名)を公表し、すぐに次の6月県議会でこの1社との契約の承認を取るとしています。こんな拙速なやり方で、私たちの「命の水」の民間企業への売却を決めてしまってもよいのでしょうか？

日時 2021年4月3日(土) 13:30～15:30

会場 仙台弁護士会館 4F ホール（仙台市青葉区一番町2-9-18）

講演：橋本淳司氏（水ジャーナリスト。アクアスフィア水教育研究所代表。NPO 法人地域水道支援センター理事。）

世界では「民営化の失敗」が明らかになり、再公営化が広がる中で、なぜ日本はそれと逆行しているのか？ 蛇口の向こう側をもっと知り、人口減少社会の水のあり方を考えます。

報告と討論：水道民営化「みやぎ型管理運営方式」 このまま1社との契約に進めてよいのか！

資料代：500円

主催：命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ

<https://www.facebook.com/events/421723565784398>

ズーム集會に切り替えます。

宮城県下のコロナ感染拡大状況に鑑み、4月3日「宮城県がすすめる水道民営化を問う」市民集會は、Zoomによるリモート集會に切り替えます。橋本淳司氏の講演もリモート講演となります（仙台にはいらっしやいません）。

4/3 当日の弁護士会館4階はリモート集會を視聴するサテライト会場となりますが、出来るだけ各々のパソコン・スマホからご参加ください。

Zoom ミーティングへの参加 URL は下記のとおりです。時間になりましたら下記をクリック（タップ）してご参加ください。

<https://us02web.zoom.us/j/83979593646?pwd=YTJDMHNMUmtxdS9aWUNXanVwaORldz09>

ミーティング ID: 839 7959 3646

パスコード: 424146

\* 弁護士会館においでの方はマスクを着けてご参加ください。

「女の平和」ピースアクションみやぎ 2021 講演

**「今、新たな政治実現への展望」は中止します。**

前号(3月15日発行号)でお知らせしました、4月4日(日)13:30~15:30、エルパーク仙台5F セミナーホール(三越定禅寺通り館)で行われる予定でした、草場裕之さん(弁護士)の講演、石垣のり子さん(参議院議員)の国会報告はコロナ感染拡大防止のために中止いたします。

「女の平和」ピースアクションみやぎ実行委員会、連絡先: 090-5832-6863

**田中三彦氏&後藤政志氏講演会**

**「女川原発再稼働の危険性」**

日時：4月18日（日）13：00～

会場：シルバーセンター第一研修室

主催：さよなら原発みやぎ実行委員会

講師：田中 三彦さん（科学評論家。元原子炉製造技術者）

後藤政志さん（元東芝・原子炉格納容器設計者、NPO APAST 理事長）

連絡先：090-8819-9920（館脇）

**沖縄に学ぶ 9（上映会）**

**「いのちの海」～辺野古大浦湾～**

国内で最も多様な海洋生物が確認されているという、大浦湾の自然と豊かな海を守ろうと闘ってきた人々の記録。沖縄戦から戦後の占領期をへて今日に至るまでの辺野古地域の歴史的背景について、戦争体験者などの語りやアーカイブ映像などを使って振り返る。（2017年製作、71分、監督：謝名元慶福）

同時上映 「沖縄・母親たちが見た基地」

日時：4月19日（月）13：00～15：00（参加費：無料）

会場：泉病院友の会ホール（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会378-3883 定員15名（要事前申込）

\* ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。

当面は、会場の狭さと感染症に対処するため、学習講演会ではなく映像による学習会として再開します。なお、感染症の危急事態宣言が4月19日以降まで延長された際には、開催を中止します。

## 【九条の会等の活動報告】

### 農協人九条の会長とJA宮城中央会会長と会談

#### 九条の会の主旨を理解する

みやぎ農協人九条の会は3月12日(金)3時から宮城県農協中央会の高橋会長、高橋常務理事山田会長室と懇談しました。此方からは三浦会長、佐藤(純)副会長、齋藤が出席しました。初めにみやぎ農協人九条の会より会報「平和と食・農」を手渡し、懇談の経緯と農政等について会報2号「農業政策の大転換を」を簡単に説明しました。

高橋会長は「菅政権は農業に冷たい。成長産業として大規模化、輸出を強調しているが農村はこのままでは崩壊しそうだ。(自分は)政治に関わりたくないが……。このような状況の中で農協の役割は益々大きい。自分は全国農協中央会時代に農協攻撃(安倍政権の岩盤にドリル)を批判すると厳しく叩かれた」又、「現在は農協法改正で中央会が社団法人になり、力がなくなった。この度のコメ価格下落問題でも主張できない。コメの価格維持のためには20万トくらい備蓄米にと言ったら二階(幹事長)は『今はパックご飯が売れているのでそれを作ったら』と一蹴された。わかってない。食料安保を言うが無責任だ。」

又、「農協人九条の会の趣旨には賛成だ。今、どこの農協も農協を残すことを第一に考えている。」「農業法人化推進しているが法人だけでは農村・集落は維持できない。組合員の利益が重要だ」

今後も県農協中央会と農協人九条の会は交流することを確認して終了しました。

(みやぎ農協人九条の会 事務局 齋藤清治)

**憲法9条を守り生かす宮城のつどい2021春「松元ヒロオンステージ」～輝け世界に！  
伝えよう未来へ！～宮城県内における新型コロナウイルスの爆発的感染のため中止しました。**

**「当日お話する予定でした主催者挨拶を掲載します。」**

本日はお忙しい中、「宮城のつどい2021春」にご参加を賜り、有難うございます。昨年(2020)の12月6日に落合恵子さんと松元ヒロさんのお二人をお迎えして「宮城のつどい2020」の開催を企画したのですが、新型コロナウイルスの影響が大きく、開催中止に追い込まれました。今年は、本日の松元ヒロさんのオンステージと11月24日の落合恵子さんの講演会との春、秋2度の「宮城のつどい」を開催することに致しました。「宮城のつどい」への皆様方のご参加を今後とも宜しくお願い申し上げます。

さて、皆さんのお手元のプログラムに情勢について記述しておりますが、ここではごく手短にご報告させていただきます。

今年には日本国憲法公布75年に当たります。コロナ禍による危機が大きく広がる中で、日本国憲法の理念と価値が非常に重要になっています。憲法前文に書かれている「国民が恐怖と欠乏から免かれ、平和的に生存する権利を有する」という「平和的生存権」の理念は、憲法第25条で明文化されています。すなわち、「全て国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」「国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上および増進に努めなければならない。」と明文化されています。このコロナ禍の中で、国民のいのちと暮らしを守ることが平和的生存権の今一番に大きな課題です。皆さんの多くもそう思っておられることでしょう。

日本国憲法のもう一つの大きな理念が「恒久平和主義と戦争放棄」です。この理念に基づいて憲法第九条を守り生かすことは、九条の会が一貫して掲げてきた重要な課題です。本日の松元ヒロさんのオンステージ「憲法くん」の企画は、この課題に非常にマッチしたものだとは私は考えております。

さて、皆さんの多くがご存知の歴史作家の半藤一利（はんどうかつとし）さんが今年の1月12日に逝去なされました。享年90歳です。同じ歴史作家で半藤一利さんの長年の友人・知人である保阪正康さんは、半藤一利さんへの追悼のメッセージを述べています

（J-CAST ニュース（2021年2月13日））。保阪正康さんは歴史小説の第一人者といわれる非常に著名な方です。毎週土曜日の昼にBS-TBSで放映されている「関口宏のもう一度！近現代史」のコメンテーターを務めておりますので、皆さんの多くが保阪正康さんをご存知のことでしょう。私は、半藤一利さんへの追悼メッセージを読んで深く感銘を受けました。その一部をここで読み上げて、皆さんにご紹介させていただきます。

「半藤さんは重要な実を指摘していた。「100年」を単位として捉えよ、ということであった。どんなことでも100年続くのであれば、それは強固な意思になるという考え方であった。私も半藤さんも憲法について独自の考え方を持っていた。「とにかく現在の憲法を100年持たせよう」という考えであった。そうすれば不戦が日本の国家意思になるであろうというのがその理由であった。私と半藤さんは、そのために講演会などで最後にでも必ず、「憲法100年持続説」を口にすることにした。」

私は、この保阪正康さんのメッセージを読んで、「これから少なくとも25年の間、「九条変えるな！」の声を保阪さんらと共に上げることができるのだ」と強く思いました。皆さんはどのように思われたのでしょうか？

ところが、半藤さんや保阪さんの願いとは全く逆に、安倍晋三首相は2017年5月に「いまの憲法9条に自衛隊を明記し、その憲法改正を2020年までに施行する」と明言しました。しかし安倍首相は昨年8月の辞任会見において、「憲法改正、志半ばで職を去るこ

とは断腸の思いだ」と悔しさを滲ませました。一方、「憲法改正は自民党として約束した政策であり、新たな体制の下、実現に向けて進んでいくものと確信している」とも述べて、後に続く首相に大きな期待を寄せています。

これを受けて菅義偉首相は、改憲原案起草委員会を自民党内に新たに立ち上げ、そこで固められた改憲原案を憲法審査会に提出しようとしています。そして、その前段階として、与党が提出している国民投票法改定案をできるだけ早期に成立させることを企図しています。現在の国民投票法では、最低投票率が規定されていない、資金力のある政党がほぼ無制限に商業的宣伝ができる、などの大きな欠陥を有しています。しかし、これらの欠陥を棚上げしたまま部分的な法改正で済ませ、その次に、改憲原案作りを憲法審査会で押し進めようというのが自民党の狙いです。改憲の国会発議の誘い水となる憲法審査会の開催を決して許すことはできません。

こうした中で、「アベ・スガ9条改憲」を食い止める大きな運動が私たちに求められています。衆議院選挙が予定される中で、国政の刷新を求める多くの人々と手を携えて、改憲発議を必ずストップさせましょう。

(2021年3月21日起文)